停相談を行います。

日

十月十七日(金)

午前十

場

所

半田市福祉文化会館

(中

時~午後三時

半田市雁宿町1

22

1

る方で、教育委員会が援助を必要

そのほか経済的理由で困ってい

(公民館第一、第二会議室)

家庭裁判所の後援で、

次のとおり調 名古屋地方・

半田調停協会では、

調

停

相

談

を行

い

ま

す

推 進セミナーを ク・ライフ・バ) 開 催

ためのセミナーを開催します。 環境整備の重要性を認識してもらう 家庭生活の調和の実現に向けた雇用 対 象 第一回 中小企業の事業主などに、仕事と 以下の事業主・人事労務担当者 各回とも午後一時半~午後四時 日時・場所 定 募集期限 ドランドスクウェア五階A会議室 第二回 ランドスクウェア五階C会議室 原則として従業員三百人 十一月十二日(水)ミッド 十一月二十六日(水)ミッ 八十人程度 (先着順) 十月三十日(木)

難な小、 の方に、学用品費や学校給食費など を支給します。 の方) 就学援助の対象者 (阿久比町在住 家庭の経済的な理由で、 中学校児童・生徒の保護者 就学が困

準要保護

愛知県

労働福祉課

a 0 5 2(9 5 4)

申し込み・問い合わせ先

パネラー

各回とも四つの企業

椙山女学園大学 吉田良生教授

内

パネルディ スカッション

と事例発表

コー ディ ネー ター

た方 生活保護が停止または廃止され

た 方 個人事業税または固定資産税が 町民税が非課税または減免され

国民健康保険税が減免された方 国民年金の保険料が免除または 減免された方

た方 児童扶養手当が支給された方 生活福祉資金の貸し付けを受け

わせてください。

問い合わせ先

学校教育課

圇(48)1111(内205)

いる世帯の方は住民福祉課に問い合

要保護の方で、生活保護を受けて

が必要になることがあります。

添付書類として所得証明書など

相談員 費 用 無料 調停委員

要保護

と認めた方

就学援助の内容

生活保護世帯

の秘密は厳守します。 停の利用についてです。 のもめごとの解決手段としての調 相談を受けるのは、 民事・家事 相談内容

ださい。 や心配ごとのある方は利用してく 家庭内の問題などで困っている方

半田支部 問い合わせ先 **(21)1610** 名古屋家庭裁判所

就学困難な児童、生徒を援助します

対 象 項 支 給 内容 学用品費・通学用品費 学用品費 準要保護 校外活動費(宿泊を伴わない) 新入学児童· 中学校に入学する者が通常必要とする 小学1年生 生徒学用品費 中学1年生 学用品費および通学用品費 ・生徒が修学旅行に参加するため直接 小学6年生 準要・要保護 必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真 修学旅行費 中学3年生 代、医薬品、旅行傷害保険料の費用 学校給食費 準要保護 学校が保護者から徴収する給食費の全額 学校保健法施行令第7条に定める疾病にお 医療費 準要保護 ける自己負担額

交通事故・金銭・土地建物・公害

今月の納税など

町県民税 3期分 3期分 国民健康保険税 介護保険料 3期分 後期高齢者医療保険料 4期分 納期限は10月31日(金)です。

口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

半田市健康づくりリーダー 病院神経内科医師

ループ FAX(24)7142 半田保健所健康支援課地域保健グ 申し込み・問い合わせ先 申込期限 **(21)3341** 十月十五日(水)

準要保護

校外活動費

小学5年生

中学1・2年生

学する学校または学校教育課へ申請

準要保護の方は、

児童・生徒の在

申請方法

してください。

.ーキンソン患者・家族教室を開催

宅療養ができるように、患者と家族 ソン病で療養中の方がより快適に在 愛知県半田保健所では、パーキン

を対象にした教室を開催します。 日 時 十月二十日(月) 午後|

時~ 午後四時 (半田市出口町1 所 半田保健所四階大会議室 45 4

校外活動費(宿泊を伴うもの)・キャンプな

どに参加するため直接必要な費用

美津穂氏 実技「からだを動かしてみよう!」 講話「パーキンソン病と上手につ きあうために」 名古屋市立大学 山脇健盛氏